

|          |                |         |    |     |      |
|----------|----------------|---------|----|-----|------|
| 授業科目名・形態 | 精神保健福祉援助実習 実習  | 必修・選択の別 | 選択 | 単位数 | 5    |
| 科目担当者氏名  | 古川博文・石岡和志・山田克宏 | 実務経験の有無 | 有  | 開講期 | 4年前期 |

### 【授業の主題】

実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者などの相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術を体得する。また、精神保健福祉士として求められる資質・技能・倫理、自己に求められる課題把握などを総合的に対応できる能力を習得する。

### 【到達目標】

- 1) 精神科病院などの病院において患者への個別支援を経験するとともに、家族支援、多職種や関係機関との連携を通じた支援を経験する。
- 2) 地域の障害福祉サービス事業を行う施設などや精神科病院などの医療機関の実習を通して、利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成、チームアプローチの実際などをできる限り経験する。

### 【授業計画・内容】

- ・実習期間 原則として令和2年5月25日（月）から6月24日（水）
- ・日数内訳 精神科医療機関 90時間以上 13日間  
障害福祉関係機関 60時間以上 10日間

#### ・実習内容

- ① 精神科病院などの病院において患者への個別支援を経験するとともに、家族支援、多職種や関係機関との連携を通じた支援を経験する。
- ② 地域の障害福祉サービス事業を行う施設などや精神科病院などの医療機関の実習を通して、下記の事項をできる限り経験する。
  - ア) 利用者やその関係者・施設・機関・事業者・団体住民やボランティアなどとの基本的なコミュニケーションや人との付き合い方など円滑な人間関係の形成
  - イ) 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成
  - ウ) 利用者やその関係者（家族・親族・友人など）との支援関係の形成
  - エ) 利用者やその関係者（家族・親族・友人など）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価
  - オ) 精神医療保健・福祉に係る多職種をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際
  - カ) 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解
  - キ) 施設・機関・事業者・団体などの職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解
  - ク) 施設・機関・事業者・団体などの経営やサービスの管理運営の実際
  - ケ) 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体などであることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解

### 【授業実施方法】

学外学習

### 【授業準備】

実習先の根拠となる法制度、理念・目的、役割・機能、組織などについて理解しておくこと。また、実習先の一日の流れ、周辺の地域特性も情報収集しておくこと。

### 【主な関連する科目】

精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

### 【教科書等】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編「ソーシャルワーク実習指導ソーシャルワーク実習[精神専門]」中央法規出版、2021。

### 【参考文献】

必要に応じて紹介する。

### 【成績評価方法】

配属先機関からの評価、学生の自己評価、実習記録の内容などを踏まえ総合的に100%で評価する。60%以上の得点を合格とする。

### 【実務経験及び実務を活かした授業内容】

私は福祉施設でソーシャルワーカー（社会福祉士7年・精神保健福祉士6年）として、利用者、その家族、支援者等への相談業務を経験している。授業を通して社会福祉学の基本知識だけでなく、実務経験から得たソーシャルワーカーとしての知識・技術・価値を統合する能力についても高めていきたい。

### 【学生へのメッセージ】

実習受け入れ先、利用者への感謝の気持ちを大切にしながら実習に臨み、利用者の日々の生きづらさを受容・共感し、どのような支援が必要なのかをチームの一員として考察してください。長期間の実習となることから、体調管理に留意し、時間管理を含め自己管理をしっかりと行ってください。